

無料

4年4月から 中小企業もパワハラ防止対策が義務化

何をしないといけないか、やらないとどうなるかをインターネットでご覧ください

パワハラ防止対策を分かり易く学ぶセミナー

何をしないといけないの？

1. 方針の明確化と社員への周知・啓発



2. 行為者への方針・対応を就業規則に規定し社員に周知・啓発



出勤停止14日間

3. 相談窓口を決め社員に周知



4. 相談窓口担当者と企業が迅速・適正に対応



5. 相談者・行為者のプライバシー保護と社員への周知



6. 相談者の不利益扱い禁止を定め社員への周知・啓発



インターネットでの視聴が可能です。

⇒ [詳しいご案内・受講申込書はこちら](#)

⇒ [ご視聴はこちら](#)